

第7弾！創業セミナー

12/11

木

アイデアから現実へ 事業計画を“具現化”しよう

「ビジネスアイデアはあるけれど、どこから手をつければよいか分からない」
そんなあなたにこそ聞いてほしいセミナーです。

本セミナーでは、「誰に・何を・どのように届けるか」を明確にし、
あなたの強みを活かしたマーケティングの考え方やターゲットの設定、事業環境
分析など、実践的な内容をお伝えします。

創業計画・事業計画を現実にする第一歩を、一緒に踏み出してみませんか？

〔特定創業支援等事業区分：経営/販路開拓〕

12月11日 木
15:00～17:00

場 所

川口商工会議所
本所

(川口市本町4-1-8-7階)

講 師

中小企業診断士
川口商工会議所
企業支援コーディネーター
安元計皓 氏

参加費

会 員：無料
非会員：1,000円

※ 参加費は当日現金で承ります

共催：公益財団法人埼玉県産業振興公社（創業ベンチャー・支援センター埼玉）

後援：川口市、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社武蔵野銀行、川口信用金庫、青木信用金庫、
株式会社日本政策金融公庫浦和支店、埼玉縣信用金庫、城北信用金庫、巣鴨信用金庫

その他セミナーも開催中！



フォームからも
お申し込みいただけます

FAX 048-228-2221

ふりがな 氏名		年齢	歳	性別	男・女
住所	〒				
事業所名	創業済みの方はご記載ください		事業内容		
電話番号		メール アドレス			

<問合せ>

頂戴した個人情報は本事業にのみ利用します

川口商工会議所 経営支援課 ☎ 048-228-2220

川口商工会議所
THE KAWAGUCHI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

今後のスケジュール

日 時	内 容	会 場	特定創業支援等 事業区分
1月20日 (火) 15時～17時	創業融資/労務管理	本所 (本町4-1-8 川口センタービル)	財務・販路開拓
2月(予定)	事業計画/補助金活用	本所 (本町4-1-8 川口センタービル)	経営

特定創業とは...

市区町村が民間の創業支援等事業者（創業支援機関、地域金融機関、商工会議所・商工会等）と連携し、相談窓口の設置や、創業セミナーの開催等を実施する「創業支援等事業計画」について、国が認定することとしています。

優遇措置を受ける方法

特定創業支援等事業を1か月以上、かつ4回以上利用し、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野の事業経営に必要な知識を習得した方が申請された場合に、「支援証明書」が各自治体から発行されます。

対象者

これから創業をお考えの方
創業後5年未満の方

3つの優遇措置

- 登記にかかる登録免許税の減免（半額）
- 創業関連保証の特例
無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、事業開始6か月前から利用可能
- 日本政策金融公庫の新規開業・スタートアップ支援資金の金利引下げ

川口商工会議所だけの特別応援企画！ 創業支援奨励金

対象

川口商工会議所の支援を受け創業&加入する方
創業後5年未満で加入する方

